

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード： 0807

商工会議所名： 新津商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	睡眠不足を感じている職員が半数以上いたため、睡眠改善に向けたアドバイスを受けられるアプリ等を導入しました。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員全員健康診断を受診しています。
②受診勧奨に関する取り組み	○	再検査や精密検査が必要とされた職員には個別に声かけを行っています。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	職員全員ストレスチェックを実施しています。
④管理職・従業員への教育	○	健康に関するアドバイスが記載されたチラシを毎月職員に回覧しています。
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	毎週水曜日をノー残業デーとして、定時退社の声かけを行っています。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員旅行や懇親会などのイベントを開催し、職員間の交流を図っています。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	両立支援に関する相談体制や対応手順を整備しています。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導の対象者へ利用を促す声かけを行っています。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	食生活改善をサポートするアプリを提供し、周知しています。
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	朝礼前に毎日ラジオ体操を実施、市が開催しているウォーキングイベントにも参加しています。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科検診への金銭補助、受診に対する就業時間認定、女性の健康専門の相談窓口を設置しています。
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人に対して上司による面談・指導を行っています。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスについての外部相談窓口について職員に周知しています。
⑭感染症予防に関する取り組み	○	予防接種の費用補助や、発症者（家族が発症した場合を含む）へ特別休暇付与など感染拡大予防を実施しています。
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	喫煙室を設置することで受動喫煙を防止しています。